

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 60

記入日 平成 30 年 6 月 15 日  
 記入者 氏名 山本 剛

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	介護保険事業特別会計繰出金	財務課	新規 ○ 継続	平成 12 年度 ○ 平成24年度以前	平成 32 年度 ○ 継続予定	ソフト事業(義務)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策1. 高齢者福祉の充実			

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	介護保険事業特別会計
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険事業の健全な運営を図ります。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	介護保険特別会計へ、以下の額を繰り出します。 ・介護保険給付費に要する費用の12.5% ・地域支援事業費の内、介護予防事業費の12.5% ・地域支援事業費の内、包括的支援事業費、任意事業費の19.75% ・人件費、事務費に係る費用
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用	159,206	163,907	181,344	191,380	201,005
費用内訳					
直接事業費	159,206	163,829	181,344	191,380	201,005
人件費	0	78	0	0	0
(関与人数)		0.01			
財源内訳					
特定財源					
国・県支出金	2,448	2,142	2,250	2,250	2,250
地方債					
その他	9,197				
一般財源	147,561	161,765	179,094	189,130	198,755
指標1単位あたり費用					
関連事業費①	159,206	163,907	181,344	193,630	203,225
指標②(介護保険1号被保険者数)	3,497	3,477	3,398	3,360	3,322
①÷②	46	47	53	58	61
全体計画	介護保険特別会計の財政運営を安定させるため、繰出金を拠出し支援します。				
	繰出金の拠出	繰出金の拠出	繰出金の拠出	繰出金の拠出	繰出金の拠出

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
介護保険特別会計繰出金	千円	155,922	188,270	174,075	181,344	191,380	201,005
			159,206	163,829			
内、給付費繰出金	千円	134,244	134,932	143,542	146,773	161,000	170,625
			133,534	135,693			
内、事務費繰出金	千円	13,664	14,540	17,731	19,905	18,000	18,000
			14,523	17,353			
内、その他繰出金	千円	6,579	38,798	12,802	14,666	12,380	12,380
			11,149	10,783			

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	介護保険事業の健全な運営を図るため、法令で定められた町負担額の繰出しを行っています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	介護保険事業の健全な運営を図るため、法令で定められた町負担額の繰出しを行っています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	個人や地域が担える部分はないと考えています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	繰り出基準に則って目標達成の為適正に繰出しを行っています。	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	経営安定化や経営基盤の強化につながっています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である		3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	継続的事业であり、業務の効率化が図られています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である		3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	受益者負担は適切に求められています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 山本 剛

総合評価と今後の方向性	有効性・効率性	妥当性				業務改善についての今後の方向性
		0点	1点	2点	3点	
A	いずれか0点	D	C	C	C	繰出金を抑制するため、更なる予防事業の強化、事務の効率化を介護特別会計に要求していきます。
	いずれか1点	C	C	C	C	
	合計4点	C	C	B	B	
	合計5点	C	B	B	A	
	合計6点	C	B	A	A	
	前年度評価	A	前々年度評価	B		
A	成果	投入コスト				担当課の地域支援・介護予防の推進により今後、介護保険給付額が上がれば、繰出金も増加することになります。
		皆減	縮小	維持	拡大	
		向上	C	B	A	
		維持	E	D		
		縮小	F			
	休廃止	G				
A 成果向上・費用拡大 = 改善案(予算を増大してでも成果を上げる)						
前年施策評価方針			A	成果向上・費用拡大		

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 61

記入日 平成 30 年 6 月 18 日

記入者 氏名 射場 正典

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	老人保護措置事業	長寿福祉課	新規 ○ 継続	平成 年度 ○ 平成24年度以前	平成 年度 ○ 継続予定	ソフト事業(義務)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策1. 高齢者福祉の充実			

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	在宅での生活が困難となった低所得の65歳以上の高齢者。
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり暮らしや家庭での生活での生活が困難な高齢者の安定した生活の場を確保します。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	養護老人ホーム等への入所措置と毎月の措置費の支給。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル - 町内会レベル 地域での高齢者の見守り活動。 自治協レベル 地域での高齢者の見守り活動。

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

		単位	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	H32 (見込)
費用内訳	総費用		12,091	11,182	13,272	13,272	13,272
	直接事業費	千円	11,141	8,996	11,086	11,086	11,086
	人件費		950	2,186	2,186	2,186	2,186
	(関与人数)	人	0.12	0.28	0.28	0.28	0.28
財源内訳	特定財源						
	国・県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		2,782	2,183	2,301	2,301	2,301
	一般財源		9,309	8,999	10,971	10,971	10,971
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円	12,091	11,182	13,272	13,272	13,272
	指標値②(措置者数)	人	5	5	5	5	5
	①÷②	千円	2,418	2,236	2,654	2,654	2,654
全体計画	老人福祉法第11条等の規定により心身の状況やその置かれている環境の状況等を総合的に勘案して適切に措置を行う。						

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
措置費の支給	千円	11834	11,469	13,897	11,086	11,086	11,086
			11,141	8,996	-	-	-
実措置者数	人	5	5	5	5	5	5
			5	5	-	-	-

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	高齢福祉の充実を図るためにも措置制度を維持する必要があります。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	老人福祉法の規定に基づくもので町が実施主体となって取り組むことが妥当です。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 妥当である	地域での見守り活動や連絡体制をとれるよう努めています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し入所措置を行うことでその者の生活の安定を図ることができています。	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	老人福祉法に基づく措置を行っています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	老人福祉法により、吉野福祉事務所や地域包括支援センター等各医療福祉関係機関と情報共有や連携を行い入所については町が適切な判断を行っています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	当該事業内での業務の効率化を図る点はありません。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	人件費と国の基準に基づく措置費であり削減の余地ありません。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	補助金はありません。普通交付税高齢者保健福祉費として算定されています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野史人

総合評価と今後の方向性	有効性・効率性	妥当性					業務改善についての今後の方向性			
		0点	1点	2点	3点					
		いずれか0点	D	C	C	C	老人福祉法に基づき実施されている事業である。			
いずれか1点	C	C	C	C						
合計4点	C	C	B	B						
合計5点	C	B	B	A						
合計6点	C	B	A	A						
<b>A</b> 業務の内容は適切である		前年度評価		前々年度評価		A A				
成果	方向性	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人員費含)		
		皆減	縮小	維持	拡大					
		向上		C	B	A	老人福祉法に基づき事業を行います。高齢化や独居高齢者(身寄りのない高齢者)が増加傾向にあり、この制度を必要とする方が増加すると思われる。		老人福祉法で定められた計算式による事業費等で事業を実施します。高齢化や独居高齢者(身寄りのない高齢者)が増える中、対象者が増加する可能性がある。	
		維持		E	D					
		縮小		F						
休廃止		G								
<b>A</b> 成果向上・費用拡大 = 改善案(予算を増大してでも成果を上げる)		前年施策評価方針		A		成果向上・費用拡大				

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 62

記入日 平成 30 年 6 月 日  
 記入者 氏名 上田 泰次

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	介護保険低所得利用者対策事業	長寿福祉課	新規	平成 19 年度	平成 年度	ソフト事業(義務)
			継続	平成24年度以前	継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策1. 高齢者福祉の充実			

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	生計が困難な低所得者
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険制度の利用者負担を軽減し、低所得者の生活の安定を目的としています。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	あらかじめ、利用者負担の軽減を申し出た社会福祉法人等が提供する軽減対象となる介護保険サービスに対して、その利用に伴う利用者負担の一部を軽減します。 <対象者>住民税非課税世帯に属する要介護被保険者で、低所得の要件全てを満たす方のなかで、特に生活困難と町長が確認した方 <交付>利用負担額の軽減制度を利用するには、申請書の届出が必要です。対象となる方に、確認証が交付されます。 <対象サービス>①介護福祉施設サービス ②訪問介護(介護予防) ③通所介護(介護予防) ④短期入所生活介護(介護予防) <軽減割合>①サービスの利用者負担額、食費、居住費の1/4 ②③サービスの利用者負担額の1/4 ④サービスの利用者負担額、滞在費の1/4 が軽減されます。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用	246	242	242	242	242
費用内訳	直接事業費	8	8	8	8
	人件費	238	234	234	234
	(関与人数)	0.03	0.03	0.03	0.03
財源内訳	特定財源				
	国・県支出金	6	6	6	6
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源	240	236	236	236	236
指標1単位あたり費用	関連事業費①	240	240	240	240
	指標値②(確認証交付数)	1	2	1	1
	①÷②	240	120	240	240
全対象者の自己負担軽減分を事業所・施設より実績報告を受け、県へ実績報告・申請を行う。 計 県より補助金の交付があり、事業所・施設に交付する。	施設等から実績報告受付、県へ報告。県からの補助金を施設等に交付。	施設等から実績報告受付、県へ報告。県からの補助金を施設等に交付。	施設等から実績報告受付、県へ報告。県からの補助金を施設等に交付。	施設等から実績報告受付、県へ報告。県からの補助金を施設等に交付。	施設等から実績報告受付、県へ報告。県からの補助金を施設等に交付。

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
確認証交付人数	人	0	1 1	1 2	1	1	1
社福軽減対象者	人	0	1 0	1 0	1	1	1

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	生計が困難な低所得者の利用者負担の軽減を目的とした国の要綱に基づく事業であり、継続が必要であります。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	国の実施要綱で、実施主体は市町村と定められています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	国及び町の実施要綱に、役割が明記されています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	平成24年度以降、申請はありますが給付実績がありません。	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	国の実施要綱に基づいて、市町村の実施要綱に定めています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	社会福祉法人が経営する施設・事業所の社会的役割の一環として、実施しています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	国の実施要綱に基づく町の実施要綱により実施しています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	国の実施要綱により、対象者の利用者負担の1/4を軽減し社会福祉法人が負担します。ある一定額を超えた場合、超えた部分の1/2を法人が、1/2を町が補助します。その補助分は、県3/4、町1/4で負担します。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	国の実施要綱により、対象者の利用者負担の1/4を軽減し社会福祉法人が負担します。ある一定額を超えた場合、超えた部分の1/2を法人が、1/2を町が補助します。その補助分は、県3/4、町1/4で負担します。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野 史人

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点			
	有効性・効率性	いずれか0点 D	いずれか1点 C	合計4点 C	合計5点 C	合計6点 C	日常的にある事業でないが、該当者がでてきた時のために準備をしておき、相談があれば対応します。社会福祉法人に、社福軽減制度の運用を働きかけていきます。
A 業務の内容は適切である	前年度評価 A	前々年度評価 A					
	投入コスト					成果の方向性	コストの方向性(関与人件費含)
	皆減	縮小	維持	拡大			
成果	向上	維持	縮小	休廃止	日常的にある事業でないが、該当者がでてきた時のために準備をしておき、対象者から相談があれば対応していきます。		日常的にある事業でないが、該当者がでてきた時のために準備をしておきます。
	D 成果・費用とも維持 = 現状維持					前年施策評価方針 D	成果・費用とも維持

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 63

記入日 平成 30 年 6 月 18 日  
 記入者 氏名 射場 正典

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	吉野広域行政組合民生費負担金	長寿福祉課	新規	平成 年度	平成 年度	ソフト事業(義務)
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策				

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	・さくら苑ケアハウス利用者 ・さくら苑
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	上記対象者の所得に応じ事務費負担額をさくら苑に補填し、施設を利用しやすい状況をつくれます。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	事務費を負担金として、吉野広域行政組合に支払います。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間： 平成 年度 ~ 平成 年度					
		単位	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	H32 (見込)
費用内訳	総費用		9,319	17,378	19,055	19,055	19,055
	直接事業費	千円	9,081	17,300	18,977	18,977	18,977
	人件費		238	78	78	78	78
	(関与人数)	人	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01
財源内訳	特定財源						
	国・県支出金						
	地方債 その他	千円					
	一般財源		9,319	17,378	19,055	19,055	19,055
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円	9,319	17,378	19,055	19,055	19,055
	指標値② ( )						
	①÷②	千円					
全体計画	負担金に関しては、民間施設であれば県補填交付となりますが、さくら苑の場合特別交付税での対応のため、3町村(吉野町・川上村・東吉野村)で負担します。						

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	特別交付税での対応のため、3町村で負担することが妥当。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	特別交付税での対応のため、3町村で負担することが妥当。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	特別交付税での対応のため、3町村で負担することが妥当。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	事務費負担額を補填することで、施設を利用しやすい状況をつくっています。	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	特別交付税での対応のため、3町村で負担することが妥当。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	負担割合は、吉野町100分の50、川上村100分の25、東吉野村100分の25となっています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である		3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	吉野広域行政組合が算定した金額を町が負担しています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	特別交付税で対応しています。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野史人

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性				
		0点	1点	2点	3点				
	有効性	いずれか0点	D	C	C	C	事務費の負担分については、適性であるので今後も予算措置は妥当です。		
		いずれか1点	C	C	C	C			
	合計4点	C	C	B	B				
	合計5点	C	B	B	A				
	合計6点	C	B	A	A				
<b>A</b> 業務の内容は適切である									
前年度評価	A	前々年度評価	A						
成果	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)		
		皆減	縮小	維持	拡大				
	向上		C	B	A	事務費の負担分については、適性であるので今後も予算措置は妥当です。	事務費の負担金について、一定程度特別交付税で措置されており、適性です。		
	維持		E	D					
縮小		F							
休廃止	G								
<b>D</b> 成果・費用とも維持 = 現状維持							前年施策評価方針	D	成果・費用とも維持

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 64

記入日 平成 30 年 6 月 18 日

記入者 氏名 射場 正典

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	長寿祝事業	長寿福祉課	○ 新規 ○ 継続	平成 年度 平成 24年度以前	平成 年度 継続予定	ソフト事業(任意)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策1. 高齢者福祉の充実			

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	100歳の方
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	長寿を敬い町民の敬老精神を高めることにより地域で支えあう福祉のまちづくりを目指す。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	100歳の方に対し町長による敬老訪問、祝金の交付。対象者全てに日程調整。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 長寿を敬い、これまで社会に貢献してこられた高齢者を大切に。 町内会レベル 長寿を敬い、これまで社会に貢献してこられた高齢者を大切に。 自治協レベル 長寿を敬い、これまで社会に貢献してこられた高齢者を大切に。

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
費用内訳	総費用		1,493	2,541	1,746	2,016	2,016
	直接事業費	千円	464	121	184	454	454
	人件費		1,029	2,420	1,562	1,562	1,562
	(関与人数)	人	0.13	0.31	0.20	0.20	0.20
財源内訳	特定財源						
	国・県支出金						
	地方債	千円					
	その他						
	一般財源		1,493	2,541	1,746	2,016	2,016
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円	1,493	2,541	1,746	2,016	2,016
	指標値②(対象者数)	人	114	5	5	15	15
	①÷②	千円	13	508	349	134	134
全体計画	長寿を敬う事業として88歳、100歳の方に対し祝金や祝品の交付を行います。		H29年度から100歳の方を対象に祝い金の交付等を実施します。	H29年度から100歳の方を対象に祝い金の交付等を実施します。	H29年度から100歳の方を対象に祝い金の交付等を実施します。	H29年度から100歳の方を対象に祝い金の交付等を実施します。	H29年度から100歳の方を対象に祝い金の交付等を実施します。

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
対象人数100歳	人	4	8	4	5	15	15
			7	5	-	-	-
対象人数88歳	人	86	109	-	-	-	-
			106				
訪問数	人	27	8	4	5	15	15
			3	3	-	-	-

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	妥当である	家族の意向等で敬老訪問の訪問件数が年々減少傾向にありますが、多年にわたり、社会の進展に寄与し今日の地域社会を築かれた貢献者として長寿を祝う敬老訪問事業は継続します。(28年度から100歳の方のみ訪問)	2
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	長寿を敬う意味において町長が敬老訪問を行うことは妥当です。	2
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	適正である	常日頃から地域における高齢者等に対し声掛けや見守りなど行うことが望ましいと考えます。	2
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	県内各地で高齢福祉月間期間内に敬老関係事業が展開されており吉野町においても町長の敬老訪問などを実施し、住民の方々にも高齢者を敬う等の意識を持っていただいています。	2
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	適正である	100歳の方に対し町長が敬老訪問を行うことは有効な手立てであると考えます、88歳の方については訪問を取りやめ、敬老フェスティバルの案内をそれぞれの方々に発送し希望者には町長と記念撮影を行いました。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	100歳の方を対象とした敬老訪問実施には、民生委員や各施設、介護事業所に情報収集を行い訪問実施の調整を行いました。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	適正である	敬老訪問は国・県と同様100歳の方を対象とし、88歳の方々については敬老フェスティバルの案内を発送しイベントの中で参加者と共に祝う機会を作りました。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	適正である	必要最小限のコストで事業を実施しています。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	適正である	町単独で実施している事業のため補助金等はありません。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名

総合評価と今後の方向性	有効性・効率性	妥当性				業務改善についての今後の方向性	
		0点	1点	2点	3点		
		いずれか0点	D	C	C	C	100歳の方への敬老訪問はこれまで同様に継続実施。88歳の方々については敬老フェスティバルの中で参加者と共に祝う場を提供する。
いずれか1点	C	C	C	C			
合計4点	C	C	B	B			
合計5点	C	B	B	A			
合計6点	C	B	A	A			
課題が少しあり業務の一部見直しが必要							
前年度評価	B	前々年度評価	B				
成果	向上	投入コスト				成果の方向性	コストの方向性(関与人件費含)
		皆減	縮小	維持	拡大		
		○	○	○	○		
		○	○	○	○		
		○	○	○	○		
維持		E	D		100歳の方への敬老訪問はこれまで同様に継続していきます。	100歳の敬老訪問については現状の予算で実施する。	
縮小		F					
休廃止		G					
D		成果・費用とも維持		=	現状維持		
		前年施策評価方針		E	成果維持・費用縮小		

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 65

記入日 平成 30 年 6 月 18 日

記入者 氏名 射場 正典

## 1 事務事業の位置付け (Plan ①)

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	高齢者移動支援事業	長寿福祉課	○ 新規	平成 29 年度	平成 年度	ソフト事業 (任意)
			○ 継続	平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策3. 生き生きと暮らせる健康のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策2. 高齢者の生きがい・健康づくりの推進			

## 2 事務事業の概要 (Plan ②)

対象 (誰・何を対象として)	75歳以上で吉野町内に住民基本台帳を有する方
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が買い物、通院等へ容易に外出できる機会づくり、孤立化や引きこもりの防止につなげ、地域や社会参加の機会を促していく。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	吉野町が契約タクシー会社のタクシーを利用した際、タクシーチケットで基本料金(初乗り運賃)を助成。タクシーチケットは、年間12枚綴りのチケットを申請により1冊交付する。
役割分担	個人レベル 対象者には申請書を発送するので、申請を行い約束事を守り効率よく使用する。 町内会レベル 民生委員全体会等で地域に周知・案内を依頼する。 自治協レベル 民生委員全体会等で地域に周知・案内を依頼する。

## 3 年度別計画と事業費 (Do ①)

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

		単位	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	H32 (見込)
費用内訳	総費用		0	6,388	13,301	13,301	13,301
	直接事業費	千円		3,187	10,100	10,100	10,100
	人件費		0	3,201	3,201	3,201	3,201
財源内訳	(関与人数)	人		0.41	0.41	0.41	0.41
	特定財源	千円		2,700	9,700	9,700	9,700
	国・県支出金 地方債 その他 一般財源		0	3,688	3,601	3,601	3,601
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円		8,743	10,100	10,100	10,100
	指標値②(利用券交付者数)			1,120	1,500	1,500	1,500
	①÷②	千円		8	7	7	7
全体計画	高齢者外出支援タクシー事業実施要綱に基づき、交通利便確保のためにタクシー利用券を交付し、外出促進と共に日常生活の利便の向上に資する。			タクシー初乗り運賃補助、利用券及び案内封筒印刷、出張受付会場借上げ料他	タクシー初乗り運賃補助、利用券及び案内封筒印刷、出張受付会場借上げ料他	タクシー初乗り運賃補助、利用券及び案内封筒印刷、出張受付会場借上げ料他	タクシー初乗り運賃補助、利用券及び案内封筒印刷、出張受付会場借上げ料他

## 4 事業の評価指標 (Do ②)

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
タクシー券交付数	人	##		1,500	1,500	1,500	1,500
				1,120			

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	初乗り運賃のみの助成ですが町民ニーズは高く、事業継続は妥当です。	#
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	高齢者の外出支援を助成することは必要であり妥当です。	#
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	独居老人宅にも郵送され、事業の目的を理解されていない方もおられるので、自治会長や民生委員、介護事業者等の声掛けや代理申請が必要な場合も考えます。	#
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	申請率53%、利用率51%と辛うじて半数を超えた程度であるため、当初の目標を若干下回った結果となりました。	#
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	町の広報(広報誌やケーブルテレビ)等を活用するなど、周知方法の改善の余地があると判断します。	#
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	他団体と連携し、更なる周知を図るなど改善の余地があると判断します。	#
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	効率化できています。	#
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	現時点で50%程度の申請・利用率であるため、それに見合った適正予算への変更が妥当と考えます。	#
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	県の起債を借りての事業のため、申請率及び利用率を考慮して減額する必要はありません。	#
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野史人

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点		
	有効性	いづれか0点	D	C	C	C
	いづれか1点	C	C	C	C	
	合計4点	C	C	B	B	
効率性	合計5点	C	B	B	A	
	合計6点	C	B	A	A	
	A	業務の内容は適切である				
成果	前年度評価	前々年度評価		成果の方向性		年間10枚の利用券を交付していたが、1か月1回の利用と考え年間12枚としたが、効率よく利用する方法の提案を行う。
	向上	投入コスト		コストの方向性(関与人件費含)		
		皆減	縮小	維持	拡大	
維持		C	B	A		
縮小		E	D			
休廃止		F				
		G				
B 成果向上・費用維持 =				生産性向上		前年実施評価方針

# 平成29年度 事務事業評価表

事業No. 74

記入日 平成 30 年 6 月 12 日  
 記入者 氏名 吉田 学

## 1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	高齢者福祉計画等策定事業	長寿福祉課	- 新規 ○ 継続	平成 年度 ○ 平成24年度以前	平成 年度 継続予定	ソフト事業(義務) 計画などの策定
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり	政 策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み	吉野町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定	施 策	施策1. 高齢者福祉の充実			

## 2 事務事業の概要 <Plan ②>

対 象 (誰・何を対象として)	高齢者の町民
意 図 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者の方がいきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成を目的とします。町内で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できる環境を作っていきます。
手 段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	介護保険事業計画等策定委員会を3回開催し、平成30年度から平成32年度の3年間の「吉野町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル ニーズ調査等アンケートに答え、計画策定の調査に協力しました。また計画案に対するパブリックコメントに協力しました。 町内会レベル 介護保険事業計画等策定委員会の委員として区長連合会長が出席し、計画に対しての意見を述べました。 自治協レベル

## 3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間：平成 29 年度～平成 年度				
	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		0	3,910	0	0	3,920
費用内訳	直接事業費	千円		1,490		1,500
	人件費		0	2,420	0	2,420
	(関与人数)	人		0.31		0.31
財源内訳	特定財源	千円				
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源		0	3,910	0	0	3,920
指標1単位あたり費用	千円		3,910			3,920
指標値②(高齢者人口)			3,527			3,391
①÷②	千円		1.1			1.2
全 体 計 画			介護保険法に基づき、3年ごとの介護保険事業計画を策定する。	第7期介護保険事業計画の策定		第8期介護保険事業計画の策定

## 4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指 標 名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
高齢者人口	人	3491	3,515	3,517	3,490	3,462	3,391
総人口	人	7933	7,691	7,450	7,213	6,975	6,735
			7,691	7,437			
高齢化率	%	44.0	45.7	47.2	48.4	49.6	50.3
			45.7	47.4			
要介護(支援)認定者数	人	771	739	757	770	825	890
			739	757			

## 5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項 目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づいた計画策定なので、必要です。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、町が策定すべき計画なので、妥当です。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	調査や委員会参加等の協力を得ながら町が計画を策定するため、適正です。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	策定委員会を年3回開催するなど様々な立場の方の意見を聞いた上で吉野町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定し、パブリックコメントも実施しましたので、目標を達成しています。	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	吉野郡内3町8村と連携して計画策定の委託業者を共同で選定したことで、経費を抑えられた上に、調査データを広域で共有し効率化を図りました。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	吉野郡内3町8村と連携して委託業者を選定したほか、県とも随時情報を共有しながら計画を策定しました。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	吉野郡内3町8村と連携して計画策定の委託業者を共同で選定したことで、経費を抑えられた上に、調査データを広域で共有し効率化を図りました。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	吉野郡内3町8村と連携して計画策定の委託業者を共同で選定したことで、経費を抑えられた上に、調査データを広域で共有し効率化を図りました。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	介護保険の制度として町の単独費用となります。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

## 6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野史人

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性  介護保険法等の法律に基づいた業務であり3年毎の事業であるため毎年の比較することが出来ませんが、今後も広域での業者選定など積極的に広域化・効率化を図っていきます。		
		0点	1点	2点		3点	
	有効性	いずれか0点	D	C		C	C
		いずれか1点	C	C		C	C
	効率性	合計4点	C	C		B	B
		合計5点	C	B		B	A
		合計6点	C	B		A	A
	<b>A</b> 業務の内容は適切である						
	前年度評価	前々年度評価					
	今後の方向性	投入コスト				成果の方向性 3年毎の事業ですが、次回も介護保険料の上昇を抑えながら効率的に介護サービスを提供できるよう、他市町村と連携・情報収集を行ないながら、吉野町独自の特徴を出せる計画を策定していく。	
		皆減	縮小	維持	拡大		
成 果		向上	C	B	A		
		維持	E	D			
		縮小	F				
	休廃止	G					
<b>B</b> 成果向上・費用維持 =				生産性向上	前年実施評価方針		